1 日 時 平成20年2月14日(木曜日)

開会 午前10時00分

閉会 正午

2 場 所 流山市役所 4 階委員会室

3 出席委員 委員長職務代理者 奥田 富子

委 員 松浦 尚二

委 員 奈良 文雄

教 育 長 鈴木 昭夫

4 欠席委員 委員長 稲澤 秀夫

5 傍聴者 なし

6 出席職員 学校教育部長 後田 博美

学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男

学校教育課長 渡邉 哲也

生涯学習部長 石井 泰一

生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博

生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信

図書館長 松本 好夫

7 事務局職員 教育総務課長補佐 近藤 広

教育総務課庶務係長 矢口 雅章

8 議案等

議案第 6号 平成20年度教育費予算案について

議案第 7号 平成19年度教育費補正予算案について

議案第 8号 流山市生涯学習審議会条例の原案について

議案第 9号 流山市民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の

原案について

議案第10号 流山市都市公園条例の一部を改正する条例の原案について

- 議案第11号 流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 の原案について
- 議案第12号 流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例の一部を 改正する条例の原案について
- 議案第13号 流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例の原案について
- 議案第14号 流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について
- 議案第15号 流山市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例の原案について
- 議案第16号 教育委員会表彰について
- 報告第 4号 寄附の受納について
- 報告第 5号 流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について
- 報告第 6号 臨時代理の報告について

#### 9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長職務代 理者

ただいまから、平成20年流山市教育委員会議第2回定例会を開催します。 本日は、稲澤委員長が欠席ですので、委員長職務代理者として議事を進行します。

それでは、平成20年流山市教育委員会議第1回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長職務代

理者

特になしということですので、承認ということにします。では、教育長報告からお願いします。

教育長

おはようございます。

来週21日からは、平成20年流山市議会第1回定例会が開会します。また、本日、午後に出張しなければならないため、定例会の時間を繰り上げていただきまして、ありがとうございました。

前回も報告しましたが、平成20年度予算は、ほぼ固まりました。

教育費につきましては、約66億円です。今年度が約44億5千万円ですので、約21億5千万円の増になります。一般会計に占める割合では、今年度が12.6%でしたが、平成20年度は17%になります。

主なものとしては、学校教育では、耐震改修費、小山小学校建設事業費、生涯学習では、施設の改修関係です。教育に、これだけかけていただけるということで、ありがたいことです。

ソフト部分の話ですが、生涯学習では施設改善と市民ニーズに対しての対応 力ということで、市民との協働を考えながら、事務を進めなければなりません。 学校の方も、現在、社会的に教育改革が話題になっていますので、そういった ものについての対応を一層求められています。特に、公立であっても何らかの 特色を持つということが必要です。東京と比較する必要はないと思いますが、 東京の場合は、中学校に進学する段階でかなりの人数が私学志向ということで す。公立の進学希望が少なくなっている地区もある中で、流山市は、交通の便 が良くなっても、まだまだ公立志向です。これは、公立校が頑張っているから だと思います。しかし、どこの学校も見劣りのない教育に加えて何らかの特色 を持つということは、引き続き、努めていくことと思っております。最低限の 保障をどの子にも行い、それから個々の能力を発見して伸ばすという教育本来 の取組については、一層、充実させていく必要があると思います。流山市は、 ここ3~4年、頑張ってきたことの中の一つに、特別支援の充実があります。 特別支援ということになりますと各地で簡単にはいかないことも起きていま すが、流山市の場合は、自然な形を考えておりまして、例えば、チームティー チングも一つだと思うのです。それから特定の職員に任せるのではなくて、全 部の職員が理解して対処できる体制にする。そういうことをやらなければなり ません。しかし、次々と新たな課題が出ており、専門性が求められるため、こ の専門性を持つ指導者の確保が重要です。そのため、引き続き、財政当局と話 をして、理解をしていただきながら対処していけるようにしたいと思います。

最近の学校は、全体的に落ち着いています。どこの学校も何らかの課題はありますが、全体的には落ち着いています。いろいろ創意ある御苦労の結果です。

例えば、教育委員会の指導課は、指導主事が4名ですが、教育相談の件数は年々増えています。今年度は、12月まで1,070件の相談がありました。相当な時間を費やしますので、膨大なエネルギーです。これは、前年度の同期に比較して150件ぐらい増えています。相談の中身を見ますと相当深刻なものもありますが、大きな問題になって解決困難という状況には至っておりません。それは、まず一つは、学校で対応しているためです。学校は、すぐにどこ

かに任せるわけではなく、当然ながら第一の段階で努力しています。

更に、教育委員会の指導主事は、臨床心理等の資格をすべて持っているわけではありませんので、どうしても心の課題を持つ場合には、専門医に頼るというケースがあります。そのため、例えば、市内の医師又は東葛管内の病院、京葉地区にある病院といった医療関係との連携を図りながら対応しています。

ざっと挙げるだけでもそういう子が10~20人ぐらいの数がいるということで、懸命に対応し、現在のような状況でいるということです。もっともっと分かっていただけるような努力を、我々はしていかなければならないと思っています。

特別支援というのは、ある特定の人だけに任せていると、流山市で仕事をしてくださっている臨床心理士も目一杯ですし、そういう状況の中であらゆる教員が分かって対処していくという流山版の支援体制を作っていかなければならないだろうということもありながら、専門医との対応については財政的な援助も必要になってきていることもあります。

次に、学力調査の結果が出ました。全国では、ある市だけが参加しませんでしたが、来年度は参加するとの報道がありました。現在、盛んに言われていることは活用の仕方です。メディア等も活用の仕方について、いろいろ疑問を投げ掛けていることもありますが、やはり前向きに考えていきたいと思います。

1点目は、学力を向上させるには、学校と家庭が安らぎと活気の両方があることが重要だと思います。それをどのように作るかということです。教育機関でやるべきものもありますし、すべての国民がそういうものにかかわるということを理解してもらわなければならないと思います。安らぎと活気というのが、学力の基本になるのだろうと思います。

2点目は、基礎学力の定着と思考力を育める授業をどう組めるかということで、メディア等では、ドリル学習が中心になるのではないかということが盛んに言われています。ドリルも必要ですが、誰がやっても難しいのは、やはり思考力をはぐくむ授業をやれる学校です。その辺が、教職員の専門性の見せどころだと思います。

3点目は、生活習慣作りだと思います。生活習慣は、今回のテストでも見事に出ています。落ち着いた態度で授業を集中して聞いているという学校は、やはり高いです。いろいろなルールを最低限守る学級や生徒は、高いです。全体的にそういう傾向が出ているわけですから、やはり生活習慣、規範をはぐくむというものをしっかりやっていかなければならないと思います。そういった中で、特に注意しなければならないのは、ネットとかメディア関係です。世はま

さにネット社会で便利です。有効に活用すれば良いのでしょうが、インターネット等でも、11月30日付けの日本経済新聞では、中学2年生で4人に1人が有害サイトへの接続をしているという日本PTA協議会の調査結果が掲載されていました。そういったものも含めて学力を高める、定着させるということにかかわっていかなければならないという方向で進めていきたいということが基本です。

最近、多少懸念されるのは、いろいろな制度改革ばかりを進めており、教育 再生という点では、まだまだ勉強が足りないかもしれませんが、学区を変えた りとか、又は小・中・高校の学年別の連携とかの部分の制度を変えたりとか、 そういった部分については、既に始まっている地区もありますが、実験をして いるという形で見守りながら、我々だったらどうするかということを考えなが ら進めていきたいと思っています。

そのほかとしましては、2月8日に千葉県の榎本教育次長が流山に来られました。午前中に学校を見せていただければということでしたので、北部中学校と新川小学校を訪問していただきました。榎本教育次長以外に2人の指導主事も一緒に、学校を訪問していただいたのですが、良い感想をいただきました。小学校では、意見交換もできて、とても良かったと思います。

それから、市長賞の表彰、教員の表彰があります。更には、文部科学省の優秀教員の表彰があります。今年度は、県下で40名弱が表彰されますが、そのうち流山の先生が3名います。

最後に、千葉県立流山東高校の跡地の問題については、2月20日過ぎに県の教育委員会で活用の仕方について正式決定され、発表されるということです。決まったことに対して、流山市はどのようなかかわり方をしていったらよいのかということについて、一層、要望を固めて進めていきたいというのが、流山市の方針です。私からは、以上です。

## 委員長職務代 理者

ただいまの教育長からの報告について、質疑、御意見がありませんか。以前、 学力テストの活用の仕方について、質問がございましたが、それと併せて御意 見等がありませんか。

委員

いま、お話がありましたように、音読に力を入れるということが大切です。 理系の問題にしても、歴史、文学に関しても、まず、文字を読んで理解をしな かったら何にもなりません。そういうことを考えますと、流山が音読に力を入れていることは、もっともだと思います。その結果が理解力を求める問題につ

いても、出てきたのだと思います。裏付けがしっかりできていることですので、 今後も進めていただければ、良い結果が出るのではないでしょうか。

違う話になりますが、また麻疹が流行するということです。しっかりと備えていただきたいと思います。一時的な風潮で、この科目は取り除くとかということになりますと、どうしても取り残しというものが出てきてしまいます。その結果、現在、 $10\sim20$ 代のお子さんがそのワクチンを接種していないというような状況下に置かれましたので、そのようなことがないような施策をしていかなければいけないのではないかと思います。

委員長職務代 理者 委員

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

学校の耐震工事の話がありましたが、4~5日前に保育園の天井が落ちるという事件がありました。流山幼稚園等も老朽化しているということで、園児たちに事故がないように、再度、点検をお願いしたいと思います。

委員長職務代 理者

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

(特になし との声あり)

委員長職務代 理者

これより議事に入りますが、議案第6号「平成20年度教育費予算案について」、議案第7号「平成19年度教育費補正予算案について」、議案第8号「流山市生涯学習審議会条例の原案について」、議案第9号「流山市民プールの設置及び管理に関する条例の原案について」、議案第10号「流山市都市公園条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第11号「流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第12号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第13号「流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第14号「流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」及び議案第15号「流山市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例の原案について」及び議案第16号「教育委員会表彰について並びに報告第4号「寄附の受納について」、報告第5号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」及び報告第6号「臨時代理

の報告について」は、個人に関する情報が含まれております。

よって、議案第6号から議案第16号まで及び報告第4号から報告第6号までにつきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

## 委員長職務代 理者

御異議なしと認めます。議案第6号から議案第16号まで及び報告第4号から報告第6号までにつきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。

次に、各課等報告について指導課からお願いします。

#### 指導課長

教育支援センター校外学習について説明。

# 委員長職務代 理者

次に、生涯学習課からお願いします。

### 生涯学習課長

1 主催事業について

(次の3点について説明)

- (1) 第238回サロンコンサート
- (2) 四季の花々展
- (3) 古典芸術鑑賞会
- 2 後援事業について

(次の6点について説明)

- (1) 流山切手展2008
- (2) 麗澤オープンカレッジ(生涯学習講座・特別講演会)
- (3) サマーコンサート2008 千葉公演
- (4) 盲導犬「ベレナのしっぽ」上映会
- (5)後閑寅雄古希チャリティ書画展
- (6) 田中正造ドキュメンタリー映画「赤貧洗うがごとき」柏上映会

# 委員長職務代 理者

次に、公民館からお願いします。

公民館長

(次の2点について説明)

- 1 公民館学習グループ発表会
- 2 高校開放講座「炭焼き体験・流高炭塾」第3期(炭焼き)

委員長職務代

理者

図書館長

次に、図書館からお願いします。

公開読書会(第10回)の後援について説明。

委員長職務代

理者

博物館長

次に、博物館からお願いします。

博物館子ども教室「アンギンづくり教室」の実施について説明。

委員長職務代 理者

以上の各課等報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長職務代 理者

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第6号から議案第16号まで 及び報告第4号から報告第6号までの議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第6号「平成20年度教育費予算案について」

教育総務課長等の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第7号「平成19年度教育費補正予算案について」

教育総務課長等の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第8号「流山市生涯学習審議会条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第9号「流山市民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第10号「流山市都市公園条例の一部を改正する条例の原案について」 生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第11号「流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第12号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例 の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第13号「流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第14号「流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の 原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第15号「流山市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一 部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第16号「教育委員会表彰について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 報告第4号「寄附の受納について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり了承された。 報告第5号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」

生涯学習課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。 報告第6号「臨時代理の報告について」

図書館長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長職務代 理者

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、3月27日(木曜日)午後1時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

(次回の日程等協議)

委員長職務代

次回の教育委員会議については、3月27日(木曜日)午後1時から開催す

理者

ることとします。 以上で、平成20年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

(閉会 正午)